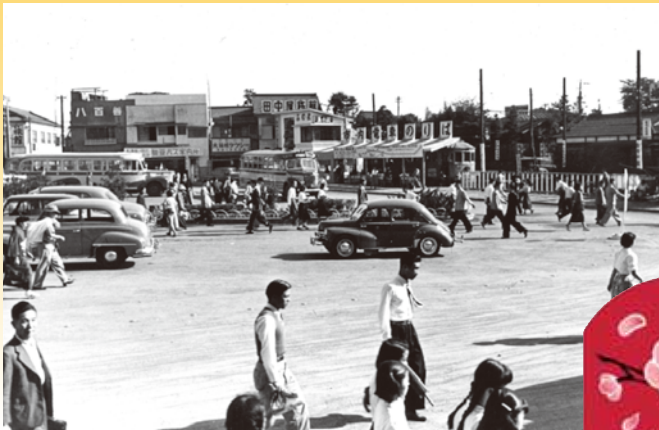


市議会

だより

令和2年
(2020年)

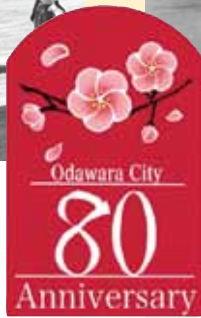
11
第155号



小田原駅前 市内電車のりば 昭和30年(1955年)頃



小田原駅 昭和15年(1940年)頃



小田原町役場 昭和15年(1940年)頃



小田原城 学橋・二の丸堀 昭和15年(1940年)頃

小田原市は今年で市制80周年を迎えます。

表紙写真：小田原市立中央図書館所蔵

目次

9月定例会の注目議案・常任委員会の概要	2
決算特別委員会の概要	4
賛否一覧・陳情等	9
一般質問	10
議会トピックス・12月定例会の予定	16

市議会の詳細は、
小田原市議会HPへ



<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/citycouncil/>

 小田原市議会

9月定例会の注目議案



※市内の「商品券取扱店」の表示のある店舗のみで使用可能です。

商品券の概要

- 名称 おだわら梅丸商品券
 - 使用期間 令和2年(2020年)12月1日～令和3年(2021年)5月31日
 - 発行対象者 市内に在住、在勤、在学する者
 - プレミアム率 30%(1冊、1万3千円分を1万円で販売)
 - 発行総額 6億6300万円(千円券×10枚、500円券×6枚を5万1千冊発行する。なお500円券6枚のうち、4枚は地元商店専用券)
 - 購入限度額 額面3万9千円分(1人につき3冊まで)
- ※10月31日で応募は終了いたしました。

補正予算

プレミアム付商品券を発行

一般会計 1億9300万円

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上の低迷が続く市内の事業者と市民の生活を支援するため、プレミアム付商品券を発行して消費を喚起し、地域経済の回復を図る。

9月定例会では、このための補正予算を可決した。

議案関連質疑

問 プレミアム率を30%とした理由および地元商店を支援するために工夫した点は何か。

答 プレミアム率は、市内経済が低迷する中、市民の消費需要を大胆に喚起するには、過去にないプレミアム率にすべきとの意見から設定した。また、地元の小規模商店を支援するため、プレミアム分のうち2千円は地元商店のみの利用に限ることを考えている。

問 本事業では、現金での購入が商品券に置き換わるだけで、消費自体は増えず、経済効果は表れないのではないか。

答 経済活動が停滞する現状を良くするためには、まずはお金を循環させることが重要である。本事業では、約7億円が市内で消費されると想定し、大きな経済効果があると考える。

総務

常任委員会



一般会計補正予算・広域消防事業特別会計補正予算

救命処置用資機材等整備費を増額

新型コロナウイルス感染症の患者や感染症の疑いのある患者を搬送する際、救急隊員の感染を防ぐための感染防止衣、消毒液等を追加で購入し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時における救急対応に備える。

問 救急搬送の際に使用した感染防止衣等の処分方法について伺う。

答 感染症の防護装備としては、ゴーグル、N95マスク、感染防止衣、手袋などがある。基本的には、搬送先の病院において、病院側の感染症廃棄物として廃棄していただいている。対応が難しい病院については、ビニール袋に感染資機材を入れ、署内の医療廃棄物として廃棄している。



問 新型コロナウイルス感染症の拡大以前と比べ、感染防止衣を使用しているのか伺う。

答 感染症に関しては、昨年とは結核が疑われる患者の搬送対応が10件ほどであった。今年は感染症が疑われる患者の救急搬送が、3月以降、197件ほどにのぼっている。

「こんな報告もありました」

●行財政改革の実績および中間報告

●小田原市制80周年記念事業

など

厚生文教
常任委員会



一般会計補正予算

市民ホールの外構整備事業費を増額

市民ホールの駐車場や通路の舗装、外周の植栽、観光交流センター前に設置する噴水施設等を整備する外構工事について、国の交付金の増額に伴い、三の丸地区の立地に、よりふさわしい内容へと設計を一部見直すため、事業費を増額する。

問 国の交付金が増額となった理由について伺う。

答 本市が地方再生コンパクトシティのモデル都市に選定されたことなど、交付金の獲得に向けて、さまざまな取り組みを行ってきた結果であると考えている。

問

今回の補正予算では、国庫支出金および地方債が増額となり、一般財源は減額となっている。地方債の増額は、将来の負担が増加する心配があるが、この増額は、元利償還金の一部が地方交付税として措置される公共事業債が増額されたことによるものか伺う。

答

国の交付金の増額に伴い、国の補助事業を対象とする公共事業債が増えたことによるもので、将来、地方交付税の交付が期待される。

高齢者インフルエンザ予防接種事業の対象年齢拡大

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を抑え、高齢者の不安を軽減するとともに、医療機関の負担軽減等を図るため、高齢者インフルエンザ予防接種事業の対象年齢をこれまでの65歳以上から60歳以上へ拡大する。

問

インフルエンザ予防接種事業の接種率の向上に向けた、本市の取り組みについて伺う。

答

これまでと同様に、健康カレンダーやホームページで周知するとともに、新たに補助対象となる方については、接種券を個別に送付することで、接種率の向上を図ってまいりたい。



「こんな報告もありました」
●中央図書館の機能の再編等
●小田原駅東口図書館およびおだびよ子育て支援センターの開館 など

建設経済
常任委員会



条例議案

「水道事業及び下水道事業の組織統合のための小田原市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」を可決

水道事業と下水道事業の組織を統合し、令和3年度から新たに「上下水道局」を設置するため、条例の一部を改正する。また、組織統合に伴い、事業管理者、上下水道局および附属機関の設置について規定し、事業名称変更等、所要の用語整理を行う。

問

水道事業と下水道事業を統合することのメリットは何か。

答

組織統合により、災害等による断水発生時の際の、応急給水に従事可能な人員の増が図られる。

問

人事を含めた組織統合を行う中で、人員の削減は生じないのか。

答

人員については、統合の目的である災害対応強化のため、現状を維持する。

問

組織統合を行い、地方公営企業法の全部適用とするとのことであるが、市長とは別に事業管理者を置かないとした理由は何か。

答

統合後の組織が管理者の設置に適する組織の規模でないことや、今後も市長の判断を必要とする政策的課題があることなどから、別に管理者を置くことは考えていない。

「こんな報告もありました」
●令和元年度小田原地下街「ハルネ小田原」の運営評価の答申
●新型コロナウイルス感染症禍における観光事業者等支援 など

令和元年度決算を認定

～決算特別委員会 審査結果～

決算特別委員会は本市の各会計の決算内容について詳細な審査を行うために、本会議の議決を受けて設置されます。9月定例会では令和元年度の各会計（14会計）の決算認定案（水道事業会計および下水道事業会計剰余金の処分を含む）について、次のとおり審査しました。

〈委員の構成〉

委員長 鈴木 美伸
副委員長 大川 裕
委員 安野 裕子 小谷 英次郎 金崎 達
宮原 元紀 池田 彩乃 角田 真美
杉山 三郎 木村 正彦 鈴木 紀雄
横田 英司 （※委員は議席番号順）

9月18・23・24日 書類審査

決算特別委員会の審査（現地査察、総括質疑を除く）を、書類審査方式（委員が個別に決算書や会計伝票書類を審査し、執行部職員と面談、質疑を行い、必要に応じて資料を請求する方法）で3日間にわたり、実施しました。



9月25日 現地査察 決算認定案等に関連する施設を査察しました。

▶無住庵移築復元事業費



▶豊島邸耐震等改修工事
請負費



▶市民ホール整備事業



9月30日 総括質疑・採決

総括質疑は市長、両副市長、教育長等に出席を求め、決算特別委員が全ての会計に対する質疑を行いました。採決においては、いずれの決算も認定（水道事業会計ならびに下水道事業会計剰余金の処分および決算の認定については、原案可決および認定）すべきものと決定いたしました。

総括質疑の詳細は次ページ以降に掲載します。

総括質疑

安全安心のための「明かり」 防犯灯設置要望への迅速な対応を

問 本市では、直近3年間で年間50灯程度の防犯灯が設置されている。令和元年度は約190万円の公費が投じられ、45灯の防犯灯が設置されたが、自治会からは現在も多くの設置要望があり、設置には1年程度かかっていると聞いている。

防犯灯は暗くて通行に支障のある場所や、防犯上不安のある場所などに必要不可欠なものであり、自治会からの設置要望に対して、迅速に対応すべきと思うが、見解を伺う。

答 防犯灯はE S C O事業の導入により、平成26年度に自治会管理の既設防犯灯を市に移管し、平成29年度までに自治会からの追加要望分を設置した。その後も、自治会要望により設置を進めてきたが、生活環境の変化や住環境の改善意識の高まりなどから、要望が多く寄せられ、設置までに期間を要している。市民の安全安心な生活のため、設置までの期間短縮に努めたい。

支所等廃止後の効果検証を踏まえ これからの公共施設再編の進め方は

問 支所等住民窓口については、施設の老朽化や利用状況等の理由から平成31年3月に16カ所から5カ所に縮減されて1年半が経過したが、残った5カ所の窓口への来訪者は顕著に増加しており、窓口から遠い地域に住む市民には足を運ぶ負担がかかっている状況であると考えられる。

今後の公共施設の再編を進めるにあたっては、市民や関係団体の声を受け止めながら進めていく必要があると考えるが、見解を伺う。

答 施設の再編を進めるにあたっては、地域の方々や関係団体等との課題共有や意見交換といったプロセスを経ながら進めていくことが大変重要であると認識している。

今後は施設の性質、利用状況、そして利用されている住民の意見等を考慮し、しっかりと合意形成を図りながら進めていく。

コロナ禍で困窮する市民生活 基金の活用により介護保険料抑制を

問 介護給付費等準備基金については、令和元年度決算において、積み立てにより残高を増やすことができたとのことであるが、平成30年度と比較してどのような変化があったのか伺う。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で市民生活が困窮する中、「第8期おだわら高齢者福祉介護計画」において、この基金を活用し、介護保険料を抑制する考えはあるのか伺う。

答 令和元年度の介護給付費等準備基金は、平成30年度同様、取り崩しをすることなく、残高を増やすことができた。その一方で、保険給付費などの歳出が増加したことから、積立額は1億4930万1千円であり、平成30年度と比較して5037万9千円の減となった。

「第8期おだわら高齢者福祉介護計画」は令和3年度にスタートするが、この中で、増加する高齢者数や介護サービスの量などを考慮した上で、基金の活用を行い、保険料の抑制に努めたい。

小田原城址公園の魅力向上 植栽管理による修景整備の在り方は

問 小田原城跡本丸・二の丸は、自然環境と城郭遺構が一体となっているところに特徴があり、来訪者の安全面や景観など、遺構保存と植生の両立を踏まえた樹木管理が求められる。

史跡の魅力向上にあたっては、天守閣や城門等への眺望確保に向けた植栽管理による修景整備も必要と考えるが、城址公園における植栽管理の在り方について、市の見解を伺う。

答 現在、史跡小田原城跡保存活用計画を策定中であり、この中で植栽管理に関しても基本的な方針を定めていく。

この基本方針に沿って、来訪者の安全を確保するための危険樹木の整理や、天守閣への眺望を確保するための高木の剪定などの修景整備を実施し、安全で快適な環境整備に努めるとともに、老木の桜の植え替えを行うなど、史跡と緑の共生を図り、城址公園の魅力を高めていく。

総 括 質 疑

国民健康保険の保険料 引き下げのための努力を

問 本市の1人あたりの国民健康保険料は、平成30年度決算では県内19市中6番目に高い年間9万4095円であったが、令和元年度決算において1人あたりの保険料は幾らになったのか。また、保険料を引き下げるためにどのような努力をしたのか伺う。

答 令和元年度決算における1人あたりの保険料は9万4998円で、県内19市中8番目に高い。保険料を引き下げる方策の一つとして、中・長期的な医療費の適正化が考えられるため、レセプト点検や後発医薬品の利用促進、生活習慣病の発症や重症化を予防するための特定健康診査・特定保健指導等を実施している。また、データヘルス計画に基づき、被保険者の健康状態に則した保健事業も実施している。

これらの取り組みを通じ、疾病の早期発見・早期治療と重症化予防のほか、医療費や保険料の抑制を図ってきた。

小田原市競輪事業基金 設置目的と決算時の残高は

問 令和元年度決算では、小田原市競輪事業基金から2億524万5440円を取り崩しているが、基金残高は、いくらになったのか。

また、基金の目的と設置時期、および令和元年度に取り崩した理由について伺う。

答 小田原市競輪事業基金の残高は、令和元年度末時点で16億4千万円余となっている。

当基金は、競輪事業の円滑な運営および財政の健全な運営を図るため、平成9年度に創設された。

令和元年度は、会計年度任用職員制度への移行に伴う従業員への退職手当の支払いと、施設の現況等調査を行うための委託料の支出にあたり、基金の取り崩しを行った。

このうち、従業員の退職手当については、平成29年度に「小田原市競輪事業従業員の給与の種類及び基準に関する条例」を制定した際、小田原競輪運営協議会保有の退職準備金約2億4千万円を市に移管し、基金に積み立てたものである。

オンラインによる都市セールスで コロナ禍でも効果的な情報発信を

問 令和元年度の移住相談件数は136件であったということだが、どのような経緯で相談に至ったのか伺う。

またコロナ禍においては、オンラインによる移住相談等、新しい形での都市セールスにシフトすべきと考えるが、その対応について伺う。

答 本市では、全国規模で移住支援を行っている、東京有楽町の「ふるさと回帰支援センター」でのブース出展や移住セミナーの開催のほか、移住マッチングサイトの活用、移住雑誌やプロモーションサイト「オダワラボ」への掲載などさまざまな形で移住プロモーションを行っている。移住相談はこれらの全てで案内しており、相談に至る入口を多く用意することが重要と実感している。

オンラインでの取り組みについては、オンライン開催の全国的な移住イベントへの参加や、移住相談を実施しているほか、オンライン配信を併用した移住セミナーの開催を予定している。

地域における子どもの見守り拠点 継続的な運営のための支援を

問 地域の見守り拠点で活動する団体の状況は、おおむね順調と聞かぬが、円滑に活動を継続してもらったため、どのような支援を行っているのか。

また、開催回数や参加者数など成果が見えにくい団体もあり、明確な指標を示していくことが重要と考えるが所見を伺う。

答 地域の見守り拠点づくり事業は各種団体と連携し、地域の実情に合った子どもの居場所づくりを行うもので、13地区で活動している。

本市では、この活動が継続的なものになるよう、活動費の一部負担や、職員が地域に出向き、市と各団体間の橋渡しや運営上の相談に乗るなど積極的に関わるほか、国や県、他団体から得られた情報を共有するなどの支援を行っている。

成果を数値で表すことは事業の性質上難しいが、学校や家庭以外の居場所の存在は、地域の子供たちにとって心の拠り所となるものなので、引き続き各団体を支援していく。

総括質疑

DV防止対策として 若年層に対する啓発活動の強化を

問 女性相談は主にDV相談に対応していると認識しているが、過去3年間の推移を見ても、相談件数は増加傾向にある。

DVには婚姻後の夫婦間におけるものだけでなく、婚姻前の高校生や大学生のカップル間で起こる「デートDV」もあるが、若さゆえに本人も気づかない例が多く、見過ごされてしまいがちである。

そこで、若い婚姻前の女性に向けての啓発を強化すべきと考えるが、見解を伺う。

答 DVを未然に防ぐためには、DVについて正しい知識を身に付けてもらうことが重要であり、特に若年層への啓発は男女問わず効果的と考えている。

そのため、若年層に向けた啓発事業としては、市内大学の学園祭に参加して啓発展示等を行ったり、デートDVやJKビジネス防止に特化した出前講座等を設けているところである。

市民が学ぶ「キャンパスおだわら」 昨年度実績とNPO法人解散の影響

問 NPO法人との協働事業であるキャンパスおだわら事業については、令和元年度の受講者数が約4万5千人とのことであるが、受講者数の内訳と、キャンパス講師の人数、参加者の声や満足度を伺う。また協働事業相手のNPO法人が令和元年度末に解散したとのことであるが、令和2年度以降、どのような影響があるのか伺う。

答 受講者数の内訳とキャンパス講師の人数については、行政が企画した講座の受講者数が1万5125人、キャンパス講師等民間が企画した講座の受講者数が2万9905人であり、令和2年9月1日現在で延べ125人の講師が活躍している。

参加者の声や満足度については、それぞれの主催者が管理しているため、全体としての把握は難しい状況にある。

協働事業相手のNPO法人が担っていた業務は、本市職員や新たに雇用した会計年度任用職員等が引き継いでいるため、事業に大きな影響はない。

市街化区域内の公共下水道 汚水渠の整備状況は

問 現在、市街化区域内の土地・建物に対しては、固定資産税の他に都市計画税が課税されている。

令和元年度の都市計画税、総額19億1千万円のうち、約16億9千万円が公共下水道整備事業に活用されているが、公共下水道が未整備となっている市街化区域の方から、用排水路の汚濁などがなかなか改善されず、不満の声が出ている。

そこで、現時点の市街化区域における公共下水道汚水渠の整備状況について伺う。

答 本市の下水道事業は、昭和34年より事業着手し、市街化区域を小田原市公共下水道全体計画に位置付け、汚水渠の整備を進めている。

令和元年度末時点の整備状況は、市街化区域2822ヘクタールのうち、整備済み区域は2460ヘクタールで、普及率は87.2%となっている。



市民集会施設の廃止 代替施設確保に向けた取り組みは

問 本市では、自治会をはじめ、地域防災、環境美化、福祉活動といった多方面にわたる地域活動団体が活発に活動している。これらの団体が活動するにあたり、拠点となる場所の確保は重要な問題であると考えているが、公共施設再編基本計画では、施設の複合化や統廃合、公民連携、機能集約等を進めていくとされている。

今後、市民集会施設の廃止に伴い、代替施設での対応が必要となると思われるが、その対応策について伺う。

答 市民集会施設の代替施設に関しては、該当地域の小学校の空き教室等に地域活動の場の整備を順次進めていく。

また周辺の金融機関や病院、福祉施設などの会議室を地域活動に開放することについても、協力をお願いし、承諾をいただいている。

市民集会施設の廃止にあたっては、関係する地域団体への説明や意見聴取を丁寧に行っていく。

委員長報告(要旨)

10月5日の本会議では、総括質疑における各委員の質疑および意見等について委員長が報告をしました。



▲報告を行う鈴木委員長

主な質疑および意見

質問 「広報小田原」の発信方法

意見 インターネット環境の充実を受けて、若年層の読者拡大や双方向のコミュニケーションが期待できるSNSの活用を、より一層図るべき。

質問 清閑亭の活用

意見 小田原城天神山回遊路の開通を踏まえ、戦国時代からの歴史も堪能で

きるよう、周辺エリアとの回遊性向上を図るべき。

質問 市民活動応援補助金の受付

意見 従前は市役所で行っていた補助金申請の受付を、市民交流センターUMECOの指定管理者に委任しているが、市としても市民団体の声を直接に把握する工夫をすべき。

質問 公立保育所の保育士の配置

意見 個別支援を必要とする児童が増加し、そうした児童の長時間保育の希望も増えていることから、保育現場の声を十分に聴取し、今後も適正な職員配置に努めるべき。

質問 家庭ごみに係るごみ収集運搬業務委託の執行方法

意見 さらに市民サービス向上のため、単独見積りによる随意契約ではなく一般競争入札を原則として実施すべき。

質問 県営農業用排水路整備事業費負担金

意見 老朽化した鬼柳堰鴨隣接する道路の路面沈下の原因となつているため、県に対し早期着工を求めるべき。

質問 観光PR事業におけるイベントの評価

意見 事業の質を高めるためには、個々の事業について成果目標を明確に設定し、事業終了後は、目標の成否の要因を丁寧に分析調査すべき。

質問 学校運営協議会の委員構成

意見 学校評議員制度から移行した後も、委員の構成は従前と同様に、自治会やPTAの割合が高い現状があるため、各学校の地域特性も考慮した人選をすべき。



質問 小・中学校の空調設備設置等

意見 教育環境の改善とともに、災害時には広域避難所となるといった観点から、特別教室のほか、屋内運動場についても、空調設備を設置すべき。

質問 整備中の御用米曲輪の保存活用

意見 VR技術の活用等にも史跡の体感ができるようにするなど、市民や観光客の興味を引く史跡の「見せ方」についても検討すべき。

質問 後期高齢者医療事業における、保険料の滞納者へ発行する短期被保険者証

意見 生活困窮を理由とした滞納者については、短期被保険者証を発行するだけでなく、生活支援につながるなど、個別の事情に寄り添った支援の充実を図るべき。

総括的な所見

今後の財政運営については、市民ホール整備や市立病院の新病院建設、公共施設や道路等インフラの維持管理に加え、増大し続ける扶助費や社会保障費の負担、そして、本年の新型コロナウイルス感染症による経済的影響を受け、税収の減少も想定される。引き続き、積極的な財源確保や事務事業の効率化に努めるとともに、地域経済の回復と健全財政の維持に努められるよう期待する。



▲総括質疑の様子

令和2年9月定例会 賛否一覧

会派名	議決結果	日本共産党			新生クラブ			公明党				誠風							志民・維新の会					緑風会					
		24	25	26	3	4	14	5	6	15	16	7	8	9	10	17	18	19	20	27	1	2	11	12	21	13	22	23	
議員名		横田英司	岩田泰明	田中利恵子	清水隆男	小谷英次郎	俵鋼太郎	荒井信一	金崎達	奥山孝二郎	楊隆子	宮原元紀	池田彩乃	角田真美	鈴木和宏	神戸秀典	篠原弘	井上昌彦	大川裕	加藤仁司	安野裕子	鈴木敦子	鈴木美伸	杉山三郎	武松忠	川久保昌彦	木村正彦	鈴木紀雄	
議案第94号 令和元年度小田原市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	×	×	×	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第95号 令和元年度小田原市競輪事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	×	×	×	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第101号 令和元年度小田原市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	×	×	×	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第4号 市長の専決処分事項に関する条例の一部を改正する条例	可決	×	×	×	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書案第4号 少人数学級の編成の実現をはじめとする教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○

・全36件の議案のうち、賛否が分かれた議案のみ掲載しています。
 ・全議案および陳情の賛否については、ホームページでご覧になれます。



○：賛成 ×：反対

陳情の採決結果

件名	結果
久野地区 イオンタウンの早期開業についての陳情	採択
国に「別居、離婚後の面会交流についての法整備を求める意見書の提出」を求める陳情	不採択
国に少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情書	採択

・陳情の全文については、ホームページでご覧になれます。



次の意見書を国等に提出しました

件名
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
少人数学級の編成の実現をはじめとする教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

・意見書の全文については、ホームページでご覧になれます。



家庭教育支援条例の制定
必要性について市の見解は

加藤 仁司



問 市長は過去、県議会議員として本県だけでなく、他県の議員とも交流を重ねてきたと思うが、家庭教育支援条例について他県の事例を調査したことはあるか。また本市における本条例の必要性について、どのように考えるか伺う。

答 家庭教育支援条例については、県議会議員時代に静岡、熊本、埼玉での事例について調査研究を行ったことがある。

本市では、教育の目標や政策の根本的な方針等を定めた「小田原市教育大綱」、さらにその教育大綱を理念として「小田原市学校教育振興基本計画」を策定し、家庭教育の支援を重要な方針の一つとして位置付けている。条例化を含めた効果的な支援の在り方については、今後もさまざまな部署と連携を取りながら研究していく。



その他の質問

- 令和2年5月17日執行小田原市長選挙結果
- 橘地域におけるバス路線

旧豊川分館、旧上府中分館の廃止
合併時の合意に背反しないか

岩田 泰明



問 豊川、上府中の両市民集会施設については廃止が予定されているが、両施設は1954年の小田原市との合併の際に、それぞれの村立公民館を継承した施設である。豊川村との建設計画では公民館の統合整備に関する事項として「豊川村の公民館は小田原市中央公民館分館として内容の充実を図る」とされており、上府中村との建設計画においても「市中央公民館分館」とする旨規定されている。当時、「内容の充実」と建設計画にうたいながら施設を廃止することは、合意を裏切る背信行為ではないか。

答 合併時の状況と比較して、現在、社会情勢や市民ニーズは格段に変化している。

このため約70年前の建設計画にこだわることなく、今日的課題に取り組んでいく必要があると考えている。

その他の質問

- 新型コロナウイルス感染症対策
- 市役所懸垂幕 など

戦後75年、平和の心の伝承に
関する事業の実施状況は

荒井 信一



問 本市でも、新玉国民学校や扇町の湯浅蓄電池小田原工場への空襲、浜町や本町が炎上した小田原空襲等の戦争被害があった。

平和の心の伝承に向け、戦時下の遺品等の活用や平和施策推進事業について伺う。

答 郷土文化館では、文献資料（軍事郵便・召集令状等）、軍装品類（軍服・軍用ラッパ等）、戦時下資料（焼夷弾の筒等）を常設展示している。

図書館では、戦前・戦中の図書やGHQによって置かれた通称アメリカ図書館の図書等を保有しており、令和3年4月から中央図書館に開設される地域資料コーナーで活用していく予定である。

平和施策推進事業としては、中学生対象の「次世代平和継承事業」のほか、今年で16年目を迎えた「学校訪問講話会」、また「市内戦争遺跡巡り」や「平和パネル展」等を行っている。

その他の質問

- 広域避難所における自動販売機の設置
- 水害時における介護保険施設の避難体制

一般質問

9月定例会では、23人の議員が一般質問を行い、市政に対する疑問点や将来の展望などについて、市長等の考え方を確認しました。ここではその一部を紹介します。

＜質問一覧はHPで確認できます＞

御幸の浜プールの今後を問う 現地使用継続と移転整備について

宮原 元紀



歴史と文化の香るまちづくり 城跡ブランド化の方策は

楊 隆子



問 御幸の浜プールは利用者数の減少が下げ止まり、繰り返し利用する市民も多い施設であるが、駐車場がなく、老朽化も進んでいる。

市長の政策には、移転整備に向けた検討を進めることが掲げられているが、いつまで現地使用を継続する予定なのか。また移転の場合、用地確保といった問題が考えられるが、移転整備を含めた今後の方向性について伺う。

答 御幸の浜プールはピーク時に比べ、利用者数も減少したとはいえ、今年度も一定数の利用があり、市民が愛着を持ち利用している施設でもある。そのため、適切に修繕しながら可能な限り運営してきた。しかし、築50年が経過し、老朽化も著しいことから、今後の在り方については、公共施設再編基本計画をはじめ、施設の目的を踏まえた上で、検討していきたい。

その他の質問

- withコロナにおける本市観光
- 市営住宅

問 かつて、小田原城とその城下町を囲む総構と呼ばれる堀や土塁の全長は周囲9kmにもなる大きなものであった。数百年にわたり大切にされてきたこの広大な範囲の遺構を多くの人に観て、聞いて、知っていただきたいと考える。

市長は公約で「総構のブランド化」を掲げていたが、どのようにブランド化を実現するのか伺う。

答 戦国時代最大級の規模を誇った小田原城総構は、史跡を公有地化し、保護するとともに、回遊路を整備し、各所に案内板を設置するなど、遺構の理解を深めるための取り組みを行っている。

近頃は、さまざまなメディアに取り上げられ、世間の関心が高まっている。

これを好機と捉え、引き続き遺構の保存や整備を行い、市民にもその価値をしっかりと認識していただいて、総構のブランド化を進めていく。

その他の質問

- 20年後への「地域の未来予測」
- 新生児難聴の早期発見・早期療育への取り組み など

関東学院大学小田原キャンパス 開設時の補助金の取り扱い

金崎 達



日本先端大学（仮称）の開学 準備の状況と今後の予定は

鈴木 美伸



問 関東学院大学小田原キャンパスは、他学校法人が校地を承継し、新たな大学を開設することの可能性について協議を行っているが、開設当時に関東学院大学に交付した補助金は、今後どのように取り扱うのか。補助金額および、協定における目的外利用等の禁止と補助金の返還の方針について伺う。

答 小田原キャンパス用地取得費として大学に交付した補助金は、40億6237万5171円である。校地等の所有権が新大学に移転しても、開設時の理念と目的である「県西部における高等教育の確立」は維持されることから、目的外利用には当たらないと判断する。そのため、協定に基づき、補助金の返還ではなく、新大学への土地の無償譲渡、新大学との教育連携の推進、小田原キャンパスの有効活用を求めることとした。

その他の質問

- 「世界が憧れるまち“小田原”」を目指す本市の少子化対策、子ども・子育て支援の取り組み など

問 関東学院大学小田原キャンパスに大学を新設する計画があり、この計画が実現すれば、再び千人以上の学生が学ぶキャンパスがよみがえり、定住人口の増加等の効果も期待できると考えるが、日本先端大学（仮称）の開学に向けて、今後どのようなステップ、スケジュールで取り組んでいくのか伺う。

答 関東学院大学との協議会で示されたが、日本先端大学（仮称）設置準備委員会が学校法人格を取得した後、関東学院大学が校地等の所有権を令和3年度に新学校法人に移転する予定である。その後、教員の確保、授業科目の作成など、必要な準備を進め、文部科学省への開学認可申請は令和3年度の後半を目標としている。

順調に進めば、令和4年度に認可を受け、令和5年4月の開学になると聞いている。

その他の質問

- 子育て支援やひきこもりからの自立支援等
- 市立小中学校臨時休業に伴う学校給食 など

高い高齢化率の中での
人口20万人実現の時期は

鈴木 敦子



問 国立社会保障・人口問題研究所による本市の2030年の人口推計は、約17万2千人となっている。人口の自然減が続く中、市長は公約に市の人口20万人達成を掲げているが、人口減少を食い止め、人口が増加に転じる時期と20万人達成の時期は、いつ頃になると想定しているのか。

答 2030年を目標とした、まちづくりの基本的な考え方や、現時点で想定できる重要な事業などを整理したロードマップを、今年度中に作成したと考えている。

その中で、「世界が憧れるまち“小田原”」を実現し、人口20万人規模の都市を目指すことについても触れていきたい。



その他の質問

- 政策監
 - 企業誘致
- など

市政の進め方について
市長の見解を問う

横田 英司



問 市民や議会に対し、事前に丁寧な説明を行い、了承の下に進めることが民主的な市政の在り方であると考えている。市長は選挙公約や所信表明で触れていなかった政策監の設置を市議会6月定例会で追加提案したり、市立病院の建て替えに伴う関連工事の入札を止めたりと、政策の進め方について疑問を感じるが、市政の進め方について、市長の見解を問う。

答 「世界が憧れるまち“小田原”」の実現は、行政の力だけで成し得るものではなく、小田原に関わる多様な皆さんとともに創り上げるものだと考えている。こうした基本認識の下、地域との意見交換の実施や、さまざまな形で市議会とのコミュニケーションを深めることなどにより、現場の声の把握に努め、スピード感を持った市政運営に当たりたいと考えている。

その他の質問

- 「コロナ禍」を体験し、今も続いている状況での市政の方向
 - 新型コロナウイルス感染症対策として優先されるべき政策
- など

「ひとり10万円」の説明責任
市民説明会を開催し、果たすべき
田中 利恵子



問 これまでも議論してきた選挙公報の「ひとり10万円」の件について、市長は定例記者会見や市広報紙で説明してきた。

しかし、本件により、市長の今後4年間の市政運営について、本当に信頼に足るのかなど、少なくない市民が懸念を抱いている。コロナ禍という、かつてない状況を市民とともに乗り越え、市長がより良い市政を推進していくためにも、市民説明会を開催し、説明責任を果たすべきと考えるが、見解を問う。

答 選挙公報の記載に関しては、これまで様々な場で説明してきた。

これを教訓に、分かりやすく簡潔で明瞭なメッセージを発信し、市民一人一人に寄り添い、市民の命と暮らしを守るため、誠心誠意市政運営にまい進していきたい。

その他の質問

- 放課後児童クラブの民間委託
- 小田原市立病院

看護師宿舎北棟の解体工事
入札を止めた理由とは

小谷 英次郎



問 令和2年市議会3月定例会で、議会は市立病院の看護師宿舎北棟の解体と道路の付け替えの工事費を含む予算を可決した。

しかしながら、解体工事に係る入札については市長判断で止められたとのことである。そこで、入札を止めた理由について問う。

答 新病院建設基本計画は施設の役割や機能、運用などを整理して、具体的な設計の指針とする大変重要なものである。その基本計画が定まっていない中で、アクセス道路の位置を固定する工事を行うと、敷地の形状が確定してしまい、新病院に必要な機能が確保できなくなる可能性も排除できない。

そのため、まずは基本計画を定めることが重要であると判断し、看護師宿舎北棟解体工事の入札を、一旦ストップさせた。

その他の質問

- 市長の広報広聴の在り方に関する見解
- 教育に携わる人々

鴨宮や国府津など主要な駅 周辺のまちづくりを促進すべき

神戸 秀典



問 本市への移住を促進するには、小田原駅に限らず、主要な駅周辺で優良建築物等整備事業を活用し、民間再開発を促進すべきと考える。

また鴨宮駅北口や国府津駅周辺の容積率（敷地面積に対する建物の延床面積の割合）が、現状の200%では民間デベロッパーが参入しづらいため、規制緩和が必要と思うが、あわせて見解を伺う。

答 優良建築物等整備事業は現在、小田原駅周辺で容積率が400%以上の商業地域を対象としているが、今後は都市機能誘導区域内の、特に交通利便性の高い駅周辺において、道路整備や土地利用の状況等を踏まえ、対象区域を検討する。

また容積率を定める用途地域は局地的な見直しが難しいため、街区単位で緩和が可能な地区計画制度で対応する考えである。

その他の質問

- 小田原市新病院建設事業
- 守屋市政における政策実現のための体制 など

イオンタウン出店計画 都市計画提案への政策判断は

武松 忠



問 J T小田原工場跡地へのイオンタウン出店計画について、イオンタウン株式会社より都市計画提案が二度にわたり提出されている。

都市計画提案制度は法的に認められているが、都市計画提案の可否に係る市長の政策判断について伺う。

答 地元自治会からは賛成の意向が示されている一方で、商業者の一部からは、既存商業への影響を心配する声があることも承知している。空き地の状態が長く続くことに対する懸念、地域貢献に資する提案が数多く示されていることなどから、都市計画原案の作成作業に進める状況にあると考えている。都市計画提案の可否については、周辺住民や商業者の意向を把握するとともに、都市計画審議会からの意見など、さまざまな視点から検証し、総合的に判断することとなる。

その他の質問

- 小田原市新病院建設事業
- 新型コロナウイルス感染症対策

誰もがその人らしく暮らせる 地域共生社会実現への取り組みは

池田 彩乃



問 市長は政策集に「障がいのあるなしに関係なく、誰もがその人らしく暮らせる社会（ともに生きる社会）をつくります」と掲げている。

地域共生社会を実現していくためには、庁内体制の見直しや他機関との連携等、課題があると思うが、これまでどのような取り組みを行い、今後どのように進めていくのか伺う。

答 本市では、支援を必要とする方々に対し、高齢者、障がい者、子育て家庭などといった対象に応じた支援制度の拡充を図るとともに、そうした枠組みを超えて、多くの担い手がそれぞれの地域の中で見守り支え合う、互助・共助の取り組みを促進し、支援してきた。

今後は、福祉まるごと相談や多機関連携などの包括的な相談支援体制づくりをさらに進め、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を図っていく。

その他の質問

- 公共施設の在り方
- 中学校における部活動の在り方 など

「子どもの貧困」の現状認識と 対策について市長の見解を問う

篠原 弘



問 子どもの貧困が及ぼす影響は、持続可能な社会の実現に向けて大きな脅威であり、前市長は、子どもの貧困対策の推進に関する法律に沿って対策を進めるとしていた。守屋市長は子どもの貧困が及ぼす影響をどのように捉え、どう取り組んでいくのか伺う。

答 経済的困窮が背景にある子どもたちは、医療、食事、学習等の面で不利な状況に置かれてしまうとともに、そこから貧困の連鎖が生じ、大きな社会的損失につながるものと認識している。

対策として、学習支援等の「教育の支援」、医療費助成等の「経済的支援」、ひとり親の資格取得費助成等の「保護者に対する就労の支援」のほか、「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき、国・県と連携を図りながら、必要な取り組みを積極的に進める。

その他の質問

- 自治会の活性化
- 小田原少年院跡地の利活用 など

災害発生時の要支援者への対応と
河川付近の住民への広報・啓発は

杉山 三郎



防災情報が緊急放送される
「防災ラジオ」導入の検討状況は

鈴木 紀雄



問 近年の降雨状況を見ると酒匂川流域だけでなく市内を流れる主要河川での溢水の可能性があることから、平時から注意喚起のための継続的な取り組みが必要であると感じる。

そこで、市としての避難行動要支援者への対応、また、河川付近の住民への避難場所・避難情報の伝達等、広報・啓発活動についての考えを伺う。

答 風水害避難場所である小学校等では避難行動要支援者の垂直避難が難しいという課題があったため、今年8月に新たにバリアフリー型風水害避難場所を3カ所開設することとした。

また河川付近の住民への対応としては、全戸配布した「わが家の避難行動マニュアル」をもとに、情報の取得方法、避難する場所やその時期等を「マイ・タイムライン」として作成し、災害への備えを高めていただくよう、啓発を進めている。

その他の質問

- 守屋市長が掲げる「世界が憧れるまち“小田原”」の構築
- 家庭ごみの収集運搬業務委託

問 防災行政無線は、激しい暴風雨の中などで、放送設備の近くでも聞き取りにくいという欠点がある。一方、防災ラジオは、電源が入ってさえいれば、防災情報が緊急放送される。

防災ラジオに関する技術は年々進化し、価格も安くなっており、県内でも既に数市で導入されている。より確実に防災情報を市民に伝えるために、導入に向けての研究・検討を要望してきたが、検討状況はどうなっているか伺う。

答 防災行政無線の更新時期を迎え、来年度、情報伝達のベストミックス（複数の手段を組み合わせて最も良い解決策を得ること）について調査研究を行う予定であり、防災ラジオを含むさまざまな情報伝達手段から、最も効果的かつ効率的な方策を検討していく予定である。

その他の質問

- スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）による農業被害
- 小田原市新病院の建設

危険なバックウォーター現象
被害状況と地元要望への取り組み

角田 真美



減災対策により住民の不安払拭を
「霞堤」の役割と河川の対策は

川久保 昌彦



問 バックウォーター現象とは、河川の水位上昇により行き場を失った水が逆流し、氾濫を引き起こす危険な現象であり、令和元年の台風第19号では、相当数の浸水被害が発生した。

この被害状況について伺うとともに、十字、早川、大窪地区からの早川の堆積土砂の撤去要望に対する神奈川県での取り組み状況について伺う。

答 令和元年の台風第19号では、二級河川の水位上昇による内水氾濫として、市内全体で床上・床下を合わせて131件の浸水被害があった。

十字、早川及び大窪地区自治会連合会からの要望については、令和2年6月に提出されたもので、本市としても早川の堆積土砂の撤去が重要と考え、県に速やかな対応を要望したところである。

県では、今年12月末までに測量調査を行い、次年度に堆積土砂の掘削等を行う予定と聞いている。

その他の質問

- 前市長からの取り組みに対する守屋市長の見解と今後の展望

問 令和元年の台風第19号では、狩川の「霞堤」より下流域の一带でバックウォーター現象による甚大な被害が発生したため、地域住民は霞堤部分の根本的な改修を望んでいる。

また、風水害対策として、酒匂川などのしゅんせつ工事を促進するべきと考えるが、それに不可欠な上流域の自治体との連携について伺う。

答 「霞堤」は河川の増水時に堤防の決壊を防ぐものであり、「霞堤」を有する県内3河川のうち、台風第19号で逆流したのは狩川のみと聞いている。流域自治体との連携については、酒匂川においては、国や県の取り組み状況の共有を図るとともに、意見交換の場として「酒匂川・鮎沢川総合土砂管理推進連絡会議」が設置されている。狩川においては、南足柄市と情報交換を行い、まずは現状の把握に努めていく。

その他の質問

- 広域避難所となる小中学校における課題等
- 信頼される市役所であるための課題等

伊豆湘南道路の実現へ
構想路線の考え方は

大川 裕



問 異例の進路をたどった平成30年の台風第12号では、江之浦、米神地区で15台の車両が取り残されるなど、国道135号の脆弱ぶりが露呈した。一方で、新東名高速道路や伊豆縦貫自動車道の整備が進むにつれ観光客は新東名沼津回りで伊豆半島に向かうため、本地域は人やモノの流れから取り残されてしまうのではと危惧している。

そのような中、市長は黒岩知事に伊豆湘南道路実現の協力を求めたとのことであるが、この道路はどのような構想路線であるか伺う。

答 この道路は神奈川県西部と静岡県東部を結び、新たな東西軸となる構想路線である。小田原厚木道路等とつながることで首都圏と中部圏を結び、防災、観光、産業、物流等さまざまな分野に大きく寄与する、第3の東名ともいえる重要な社会インフラになり得るものであると考えている。

その他の質問

- 公共施設包括管理業務委託
- 国府津駅前再整備事業

都市計画道路穴部国府津線や
城山多古線等の整備の進捗状況は

清水 隆男



問 令和元年6月定例会で「用地取得の状況は1割強であるが、今後一層の進捗を図れるよう事業に取り組んでいく」との答弁があった穴部国府津線のほか、南足柄市方面からの慢性的な交通渋滞の解消が期待されている城山多古線及び小田原山北線の整備事業の進捗について伺う。

答 穴部国府津線については、現在、用地取得の進捗率は4割まで上がってきている。

城山多古線と小田原山北線については、2路線の事業延長1kmのうち、およそ9割の用地が取得済みとなり、穴部側では約200mの道路築造工事がおおむね完成している。久野側のトンネル坑口付近では埋蔵文化財調査が進められており、この調査の完了後、トンネル（延長約220m、車道幅員6m、片側歩道幅員3.5m）坑口付近の工事に着手していく予定である。

その他の質問

- 人口増加に向けた取り組み
- 「コロナ禍」における教育活動に対する支援

地方創生臨時交付金の使途
基金積立か新たな施策の財源か

安野 裕子



問 国の補正予算成立に伴い新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付されるが、本市は財政調整基金20億円を用い、前倒しして新型コロナウイルス感染症対策を行っている。そこで、国の交付金の使途について、財政調整基金に積み立てるのか、それとも新たな施策の財源として予定しているのかを伺う。

答 地方創生臨時交付金は制度上、直接、既存基金への積み立てはできないが、財政調整基金等を財源に予算計上された交付対象事業の財源として振り替えることは可能となっていることから、地方創生臨時交付金の全額について、交付対象事業への財源として振り替えを行う予定である。

なお新型コロナウイルス感染症対策としての新たな施策を実施する際には、時期、規模や財源等について適切に判断していく。

その他の質問

- 住民の活動の場の確保等
- 小田原市新病院建設

県立おだわら諏訪の原公園の整備
事業の進捗状況について伺う

木村 正彦



問 県立おだわら諏訪の原公園は広域避難所に位置付けられており、優先して整備すべきと考えるが、事業主体である県の整備は中断した形となっている。おだわら諏訪の原公園は、都市計画公園として約20年前に位置付けられているが、第1期区域以外の整備が進まず、公園予定地での農地等の荒廃化が進み、獣等が生息する現状である。

そこで、地元地権者の意向把握と県との協議状況について伺う。

答 地権者が1日も早い事業の進展を望んでいることは承知しており、本市も事業を促進する立場から、県と地権者会の定期的な会合に同席し、意向把握に努めている。

県の厳しい財政状況により、事業が進展しない状況にあるが、地権者の意向は、市長から副知事に伝えていく。

その他の質問

- 市内企業の撤退
- 鬼柳・桑原地区工業団地の現状と今後 など

議会トピックス

小田原市新病院建設調査特別委員会 ～調査を進めています～

市議会では、小田原市の新しい市立病院の建設に関する調査をするため、5月に特別委員会を設置し、9月末までに4回の委員会を開催しています。

～委員会概要～

【第1回】5月28日(木)

正副委員長の選出をするとともに、今後の調査の進め方について協議しました。

【第2回】7月16日(木)

新病院建設事業に係るこれまでの経緯等について確認するとともに、新病院建設基本計画策定の前提となる現在の利用状況など、小田原市立病院を取り巻く状況について病院管理局から報告を受けました。

【第3回】8月20日(木)

新病院建設に係る課題等を検証していくにあたり、類似規模の先行事例として、平成29年度に完成した厚木市立病院の職員を招き、建設地の選定の経緯や工事の進め方などについて説明を受けました。

【第4回】9月25日(金)

小田原市立病院運営審議会で審議された新病院建設基本計画の全体計画素案（基本構想の整理内容に係る外部有識者との意見交換の結果も踏まえ策定されたもの）について、病院管理局から報告を受けました。

【委員構成】

委員長：大川 裕 副委員長：楊 隆子
安野 裕子 宮原 元紀 鈴木 和宏
俵 鋼太郎 木村 正彦 横田 英司

12月定例会の予定

- | | | |
|-------|-----|--------------------------------------|
| 11/27 | (金) | 本会議（第1日目）
提出議案等の説明 |
| 12/2 | (水) | 本会議（第2日目）
議案に関する質疑
議会広報広聴常任委員会 |
| 12/3 | (木) | 総務常任委員会 |
| 12/4 | (金) | 厚生文教常任委員会 |
| 12/7 | (月) | 建設経済常任委員会 |
| 12/11 | (金) | 本会議（第3日目）
各常任委員長報告、採決、
一般質問等 |
| 12/14 | (月) | 本会議（第4日目）
一般質問 |
| 12/15 | (火) | 本会議（第5日目）
一般質問 |
| 12/16 | (水) | 本会議（第6日目）
一般質問 |
| 12/17 | (木) | 本会議（第7日目）
一般質問
議会広報広聴常任委員会 |

12月定例会の一般質問の一部をJ：COMチャンネル（地デジ11ch）で録画放送します。
（放送予定日12月19日(土)・12月20日(日)）

～議会の映像配信について～

本会議は市議会ホームページからリアルタイムで視聴できるほか、録画でもご覧いただけます。

各常任委員会や特別委員会はYouTubeでライブ配信および録画配信を行っておりますので、併せてご利用ください。

※ただし録画配信は会議録ができあがるまでの間に限ります。



編集：議会広報広聴常任委員会

委員長 川久保 昌彦 副委員長 金崎 達

委員 鈴木 敦子 清水 隆男 宮原 元紀
池田 彩乃 角田 真美 岩田 泰明

発行：小田原市議会 No.155 Tel:0465-33-1761
メール：shigikai@city.odawara.kanagawa.jp

☆次号の議会だより（令和3年2月1日発行予定）は、12月定例会の概要です。